

一般財団法人 多田脩學育英會

2025 年度 第 23 期生

募集要項

応募期間：4 月 1 日 ～ 5 月 16 日（必着）

1. はじめに	P.2
2. 一般財団法人 ただしゅうがくいくえいかい 多田脩學育英會について	P.2
3. 応募について	P.3
4. 奨学金について（給付型）	P.4
5. しゅうがくせい 脩學生に採用されたら（じゅんしゅじこう 順守事項）	P.5
6. 審査日程について	P.6

（この募集要項は表紙を含めて全 6 ページです）

1. はじめに

応募者ならびに保護者のみなさま・学校関係者の皆さまへ

- 1) 応募にあたっては、この募集要項全章をよくお読みいただき、当会の趣旨をご理解ください。
- 2) 応募書類には漏れなくご記入ください。記載内容に虚偽があった場合は応募取消となります。
- 3) 応募者の申請書類の個人情報は、次の業務のみに使用いたします。
 - ① 奨学生採用のための審査、選考、決定などの業務
 - ② 採用決定者への連絡、手続き、その他これらに付随する業務
- 4) 採用審査中に得た当会に関する情報や、すべての審査内容および課題等については、外部に漏らさないようご注意ください。また SNS への投稿なども一切禁止とします。
- 5) 当会へのお問い合わせにつきましては、たいへんお手数ですが、正確な内容の把握と的確なご返答のためメールにてお願いいたします。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

2. 一般財団法人 多田脩學育英會について

当会は、日本の将来を担う啓発心旺盛な高校生のために、2003 年に設立されました。

設立以来「**給付型の奨学金とあわせて、道徳教育を行う育英会**」として、これまで全国から多くの高校生が在籍し、それぞれの志に向けて人間学を修め、新しい道へと巣立ってゆきました。

当会の道徳教育は、中国の古典『**四書五経**』（論語など）をもとに、当会で編纂したオリジナルテキスト『**修身**』に沿って学び、日々、自分の徳性を高めることを目的としています。

東京で開催する勉強会『**脩學講座**』は、全国の同期生と一泊二日で学ぶ、内容の濃い貴重な場です。

高校生のうちに自分の人間性を高めることは、将来、さまざまな可能性を広げることに繋がります。

ひとりでも多くの克己心（やる気）ある高校生が自分の志を胸に、将来は社会に貢献する人物となって大きく羽ばたくことを心から願っています。

お問い合わせ ならびに 応募書類のダウンロード

ホームページ www.tada-shugaku.org

メールアドレス info@tada-shugaku.org

メールでお問い合わせの際は、**件名に「第 23 期奨学生応募について」**とお書きください。

また、**本文には必ず学校名と氏名を記載**のうえ、お送りください。

応募書類の郵送先

〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂 2-6-3

一般財団法人 多田脩學育英會 「第 23 期奨学生応募」係

TEL.03-3723-7193 FAX.03-3723-7194

3. 応募について

3-1 応募資格

- ① 日本国籍を有する全日制高校に通う高校 1 年生（日本の義務教育課程を修了していること）
- ② 人物は誠実かつ堅実であること、健康であること、中学 3 年間の出席日数が 90%以上であること
- ③ 家庭が経済的困窮状態にあり、学業に関しての経済的援助を必要としていること
- ④ 当会の定める脩學生の義務「5.脩學生に採用されたら（順守事項）」を果たし、
自己の人格形成に真摯に取り組み、将来は模範となる人間として社会貢献する志があること

3-2 採用枠

- ① 毎年 30 名（春期 1 回）
- ② 各高校からの申し込み推薦者は 2 名まで（他奨学金との併願、併給は可）

3-3 応募方法

次の書類を一括のうえ、学校担当者より期限内に当会事務局までご郵送ください。

- ① 申請書（生徒自筆）
 - ② 身上書（生徒自筆）
 - ③ 学校長の推薦書

左記三種書類の PDF ファイルは、4 月 1 日公開の当会 HP「修学生制度」のページからダウンロードのうえ、プリントアウトしてご記入ください。
- ④ 中学 3 年生の 1,2,3 学期（二学期制は前期後期の両方）の通信簿または通知表すべてのページのコピー（コピーは表紙と裏表紙も含む）※出身中学や在籍高校が発行する調査書や成績証明書ではありません。
 - ⑤ 家庭の収入を証明する公的書類
- ※提出書類の詳細は以下のとおりです。取得年度など間違いのないよう提出してください。

【 重要 】				
当会に提出する書類の組み合わせは、この表の A と C または B と C 、非課税世帯の方は D のみ 。				
	当該者と証明書の種類		提出する証明書の年度	備考
A	家計を担うすべての人のもの	源泉徴収票 (コピー)	令和 5 年分 と 令和 6 年分	←2 年分を提出する
B		所得税確定申告書 (コピー)	令和 5 年分 と 令和 6 年分	←2 年分を提出する
C		課税証明書 (原本)	取得可能なら 令和 7 年度分 ※上記が無理なら令和 6 年度分	←左記のいずれかひとつを提出する。 市区町村により「所得・課税証明書」など書類の表題が異なる場合があります。
D	非課税世帯の方	非課税証明書 (原本)	取得可能なら 令和 7 年度分 ※上記が無理なら令和 6 年度分	←左記のいずれかひとつを提出する。 市区町村により「所得・課税証明書」など書類の表題が異なる場合があります。
メモ	C の課税証明書ならびに D の非課税証明書 は、住民票のある市区町村の役所で発行してもらうことが可能です。 役所の窓口で「(非)課税証明書を発行してください」と告げると発行してもらえますが、 当会の奨学生募集期間中は、多くの市区町村で 令和 7 年度分の発行が開始されていないことが予想されます。 その場合は令和 6 年度（※）でかまいません。			

4. 奨学金について（給付型）

4-1 支給期間、支給金額、支給方法について

- ① 期間：高校 1 年生 8 月分より 3 年生 3 月分まで（2 年 8 ヶ月）
- ② 金額：初年度（高校 1 年生）は月額 2 万円
- ③ 方法：奨学金はゆうちょ銀行の本人名義「通常貯金」口座へ、毎月末に翌月分を振り込みます

4-2 奨学金の使途について

奨学金の使途は学業に必要なものに限る

（例：校納金、教材費、参考書代、制服代、通学定期代、大学進学のための積立、部活遠征費など）

4-3 奨学金の受領確認について

奨学金が振り込まれたら、毎月必ず期日までに「奨学金受領報告書」を当会事務局へ FAX で提出する
（正当な理由なく期日に遅れた場合、翌月の奨学金支給を停止し、3 回重なると除籍となります）

4-4 奨学金額の見直しについて

- ① 高校 2 年生以降は半年毎に奨学金の見直しがあり、増額も減額もあります（上限は月額 4 万円）
- ② 奨学金見直し時の審査内容は以下のとおりです
 - 1) 当会宛すべての提出物の期日厳守状況
 - 2) テキスト『脩身』に沿った課題の取り組み状況
 - 3) テキスト『脩身』で学んだ内容の継続的な実践状況
- ③ 奨学金見直し後、金額に変更がある場合は、本人あてに文書で通知します

4-5 以下の理由から当会を除籍となった場合、奨学金の返還を求めることがあります

- ① 在学する高等学校を休学もしくは 1 ヶ月以上長期欠席、または海外へ留学したとき
- ② 在学する高等学校における身分を失ったとき、または学則により処分を受けたとき
- ③ 病気その他の理由により学業継続の見込みがないとき
- ④ 学業成績または素行がはなはだ不良のとき
- ⑤ 当会応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき
- ⑥ その他、当会の順守事項に反すると判断されたとき

※除籍などによる退会手続き終了後は、所属高校の学校長あてに文書でこの旨を通知します。

4-6 誓約書ならびに確約書の提出について

入会に際しては、生徒本人と保護者連名の誓約書ならびに確約書を提出していただきます。

※この確約書は、暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書のことです。

5. 脩學生に採用されたら（順守事項…守るべき項目）

当会では奨学生のことを「脩學生」といいます。入会後は当会の道德教育に沿って、自己の徳性を高める学びを継続して実践します。応募者とその保護者は必ず以下をご確認ください。

5-1 脩學生のアルバイトは禁止です

当会の給付型奨学金制度は、高校生が安心して学業に専念できるよう設立されたものです。もし無断でアルバイトなどを行った場合、それまでに支給した奨学金全額の返還を求め、除籍処分とします。

5-2 すべての提出物の期日厳守

万一、やむを得ず期日に間に合わない場合は、必ず期日前までに、事務局に遅れる旨を連絡してください。違反が重なると、警告を経て除籍処分となり、奨学金の返還を求める場合もあります。

5-3 当会の道德教育は4つのステップを繰り返します

- ① 入会後に配布する『脩身 1 巻』を、繰り返し読んで内容を理解します
- ② そのうえで、『脩身 1 巻』の感想文 5 種と質問文（問い）3 種を期日までに提出します
- ③ さらに、東京で開催する脩學講座で、『脩身 1 巻』の講義や同期生との問いを共有しながら学びを深めます
- ④ 講座後は、講座で学んだ内容を、ひとりひとりが日々の生活のなかで実践を重ねます

『脩身 2 巻』以降も同様のステップで学び、卒業まで **学びと実践** を重ねます

5-4 課題の提出について

当会のオリジナルテキスト『脩身』は、中国の古典（四書五経）から多くの訓話を掲載しています。内容は、人としての道徳的な生き方について、さまざまなケーススタディを取り上げています。たとえば親との関係、友や先輩・後輩との付き合い方、自分の志についてなど、いずれも学校で習得する勉強とは異なるものです。この『脩身』を3年間で全6巻学びます。提出期日は課題量を考慮して長く設定していますので、各自計画的に取り組んでください。また、提出された内容が『脩身』の精読不足、または理解不十分と判断された場合は再提出の要請もあります。HP「脩學生制度」欄には『脩身』の一部を掲載しています。

5-5 「脩學講座」について

すべての『脩學講座』出席は脩學生の義務です。急な体調不良以外の欠席は認められません。

第1回目の講座は採用審査終了後、合格者全員に所属学校の「年間行事予定表」を提出してもらい、そのうえで当会にて日程を決定します。講座日はすべて土日や連休、学校の長期休暇などに開催します。全員が出席できるよう日程調整を行いますので、学校の試験直前や部活動などがあっても、講座出席が優先となります。また振り替え講座などはありません。

なお、講座出席にあたっては、脩學生本人の往復交通費と宿泊費は当会が負担します。交通費は脩學生が立替購入し、後日当会がその額を清算します。購入の際は必ず学割を利用のうえ、毎回最短距離かつ最安値にて購入、申請してください。（本州ならびに四国の人とは原則陸路です。）北海道・九州・沖縄在住の人には、当会が航空券を購入のうえ、自宅へ郵送します。

6. 審査日程について（書類、作文、面接すべての審査を通過した人が採用となります）

5/21(水)	第一次審査 結果 (書類審査)	合格	本人自宅あてに、作文課題を発送（二次審査に進みます）
		不合格	学校あてに応募書類を返却（当会から本人には連絡しません）
6/25(水)	第二次審査 結果 (作文審査)	合格	本人自宅あてに、面接詳細を発送（三次審査に進みます）
		不合格	学校あてに応募書類を返却（当会から本人には連絡しません）
7/12(土)	第三次審査 実施 (面接審査)	場所	応募者自宅 または 所属学校にて（オンライン面接のため）
7/13(日)		時間	面接日時はこちらで指定のうえ連絡。面接時間は約 15 分
		その他	オンライン面接のための事前通信テストを実施します
7/16(水)	第三次審査 結果	合格	応募者自宅あてに入会手続き書類を発送
		不合格	学校あてに応募書類を返却（当会から本人には連絡しません）
8 月上旬	課題配布	内容	自宅あてにテキスト『脩身』全 6 巻のうち、1 巻を配布 (課題提出まで 1 ヶ月半～2 ヶ月程度を設定しています)
8/29(金)	奨学金支給	方法	ゆうちょ銀行の本人名義「通常貯金」口座へ、 8 月分と 9 月分を合算のうえ振り込みます
10～11 月 (秋頃)	第 1 回 脩學講座	注意 事項	1 泊 2 日の対面講座です。 講座では脩身 1 巻を中心に、同期生とのグループワークも行います。 宿泊はビジネスホテルを利用、事務局スタッフが引率します。 <u>すべての審査に合格しても、この講座に出席できない場合は、合格取り消しとなります。</u> 講座の往復交通費、宿泊費はすべて当会が負担します。 詳細は P.5 の 5-5「脩學講座について」を参照のこと。 講座の日程は、当会入会後に提出していただく各学校の「年間行事予定表」を当会にて確認のうえ決定します。 (日程決定はおおよそ 9 月頃を予定) ◆各脩學講座の開催時期の目安です 第 2 回：高 1 の終わり頃～高 2 の初め頃（オンライン講座） 第 3 回：高 2 の夏休み頃（対面講座） 第 4 回：高 2 の冬休み頃（オンライン講座） 第 5 回：高 3 の 5 月の大型連休頃（対面講座） 第 6 回：高 3 の 3 月下旬（対面講座）

当会 HP「修了生からあなたへ」では全国先輩たちの声を掲載しています。参考にしてください。